

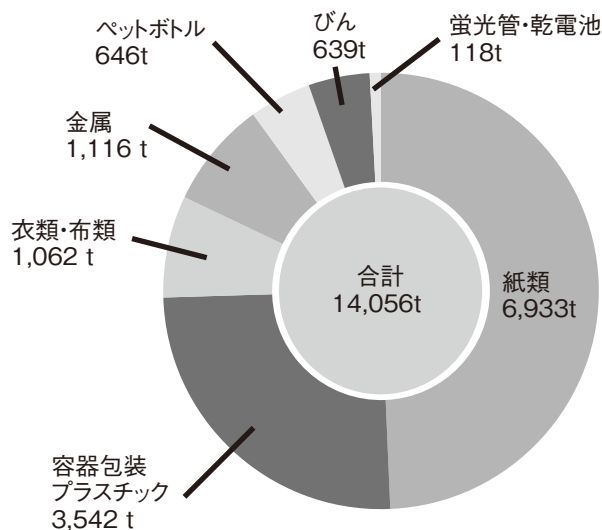
リサイクルの状況

市内から出るごみのうち、燃やせるごみは3つの焼却施設（西部クリーンセンター、クリーンセンターおおたか、河芸美化センター）へ、燃やせないごみは白銀環境清掃センターへ運ばれます。また、古紙などの資源物は直接再生業者によってリサイクルされ、ペットボトルや容器包装プラスチック、金属などの資源物は、白銀環境清掃センターの中間処理施設で処理されたあと、再生業者へ引き渡されてリサイクルされます。

平成23年4月から平成24年3月の1年間で市内で出されたごみのうち、1万4,056トンがリサイクル資源として処理されました。

紙類、容器包装プラスチック、衣類・布類、金属、ペットボトル、びん、蛍光管・乾電池は、リサイクルでさまざまな製品に生まれ変わります。リサイクルが進むことで、ごみの減量にもつながりますので、これからも、ごみの分別にご協力をお願いします。また牛乳びんや

▼平成23年度 資源化量▼



ビールびん、一升びんなどは、洗浄後再利用されますので、ごみ集積所には出さずに販売店などへ返却してください。

こんなごみはどのように出したらいいの？ ～よくお問い合わせいただく質問にお答えします～

除草や庭木の^{せんてい}剪定で出たごみ

○草や葉…透明または半透明の袋に入れて、燃やせるごみの日にごみ集積所へ出してください。細かな枝葉が枯れ落ちると飛散して周辺の迷惑となりますので、ご協力をお願いします。
○枝や幹…「長さ1m・太さ5cm以内」に切り、ひもなどで縛って燃やせるごみの日にごみ集積所へ出してください。※必ず上記の大きさ以内に切ってください。大きいまま出すとごみを焼却する機械に詰まり、故障の原因になります。



木製の家具(たんす・食器棚・机など)

1m以内に壊し、ガラスや金属部分を取り外して、燃やせるごみの日にごみ集積所へ出してください。取り外したガラスは燃やせないごみの日に、金属部分は金属の日にごみ集積所へ出してください。

除草・剪定で出たごみ・木製の家具などは、直接ごみ処理施設に持ち込むこともできます。持ち込む際はごみ集積所に出すときと同じ方法で分別し、決められた施設に搬入してください。詳しくは各施設にお問い合わせください。

問い合わせ

ごみ集積所に出す場合

環境事業課(☎226-1224)

直接ごみ処理施設に持ち込む場合

津・芸濃地域…西部クリーンセンター
(☎237-5389)

河芸地域…河芸美化センター(☎245-2319)
久居・美里・安濃・香良洲・一志・白山・美杉地域…クリーンセンターおおたか
(☎256-8122)